みずほ積立定期預金（受取コース）

2019 年 8 月 1 日現在

1. 商品名	積立定期預金（受取コース）
2. 商品概要	あらかじめ指定した受取日に、積み立てた預金の一部または全額を一時金として受け取りながら、積み立てができる商品です。
3. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
4. 期間	定めはありません。
5. お預入方法 (1)お預入方法

10. 付加できる特約事項	・個人のお客さまで自動継続方式または店舗でお預け入れいただいた自動解約方式をご利用の場合、総合口座の担保にできます。 貸越限度額:他の定期預金担保分を合算した金額の90%(最高200万円まで) 貸越利率:担保定期預金の約定利率＋年0.5% ・定額積立方式の場合、1回あたりの積立金額を年6回まで増額できます。 ・スイング積立方式の場合、年2回まで通常月と異なる最低指定残高と振替最高限度額を設定できます。なお、年2回の設定金額は同額とします。 ・マル優の取扱ができます。
11. 期日前解約時の取扱	満期日前に解約する場合に適用する期日前解約利率については、お預け入れいただいた定期預金の種類ごとの取扱に準じます。
12. 金利情報の入手方法	店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
13. 重要事項等	・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 詳しくは、みずほ銀行ウェブサイトまたは店舗に掲示のポスター等をご覧ください。
14. その他参考となる事項	・自動継続の取扱ができます。 ・期日後利息 満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・一部解約の取扱 お預け入れされる各定期預金のうち、スーパー定期(預入期間3年、複利型、個人のお客さまのみ)については、お預入日から6ヵ月経過後、1万円以上1円単位で一部解約ができます。
15. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会　連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772